

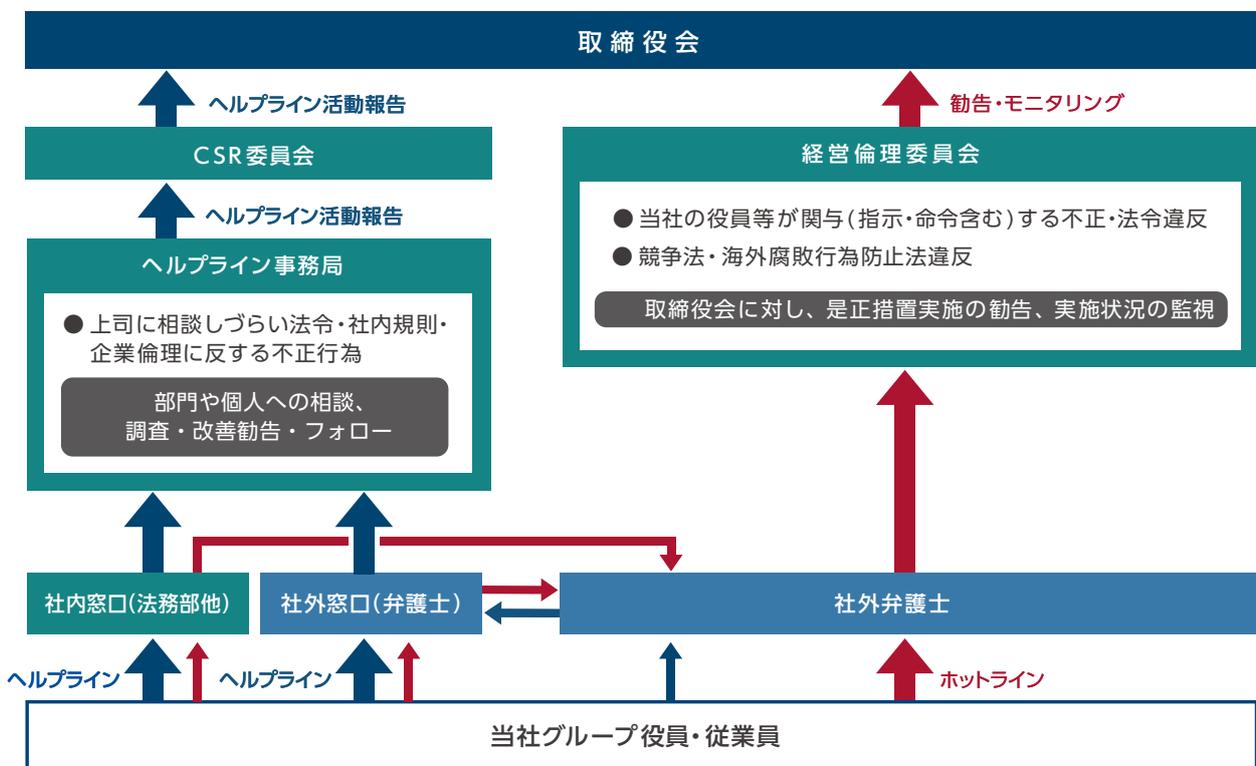
ヘルプラインの設置

「NGK グループ企業行動指針」の趣旨に反する行為の抑制や未然防止、早期解決のために、従業員からの相談・報告を受け付けるヘルプラインを設けています。海外グループ会社は会社ごとにヘルプラインを設置しています。相談・報告者の保護は社規で約束されています。2016年度のヘルプライン相談件数は17件でした。

ホットラインの設置

日本ガイシの役員等が関与する不正・法令違反、ならびに、競争法および海外腐敗行為防止法違反に対応する内部通報制度としてホットラインを設けています。ホットラインは、社外弁護士が窓口となり、社外役員中心で構成される経営倫理委員会が取り扱い、取締役会へ直接報告するものです。

海外グループ会社については国ごとに現地の状況を考慮しながら設置を進めています。



コンプライアンスカードについて

内部通報制度を周知するため、常時携帯できる「コンプライアンスカード」を作成し、日本ガイシと国内グループ会社の各事業所に勤務する全ての従業員へ配布しています。

